

「労働関係法令等遵守の誓約書」の提出について

公契約条例の目的を実現するため、事業者の皆さまには、令和4年4月1日以降、静岡県との契約に当たり「労働関係法令等遵守の誓約書」の提出をお願いすることとなります。

【提出書類】

工事請負契約	元請	契約時に「労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書」(様式第2号)
	下請負者がある場合(契約途中で新たに発生した場合を含む)	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第15条第2項に定める施工体制台帳の写しの提出時に、下請負者から提出させた「労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書」(様式第3号)の写し
上記以外の契約	元請	契約時に「労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書」(様式第2号)
	本業務の一部を他の者に行わせようとする場合	本業務の一部を他の者に行わせようとする時に、全ての下請負者から提出させた「労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書」(様式第3号)の写し

【労働関係法令を遵守する旨等の誓約書の提出フロー】

